

6月1日は 人権擁護委員の日

全国一斉特設相談所開設

日時 6月1日(火)
場所 町民会館
時間 午後1時～3時

人権擁護委員制度をご存知ですか。6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

地域住民のなかにあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。全国人権擁護委員会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がおります。

浅野 肇氏 (入)
大木 順氏 (篠本三区)
山下 徳造氏 (辻)
須合 睦男氏 (小川台)
三原 幸子氏 (宮内)

相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談してください。



今月の心配ごと相談日

12日(水) 台区民館

19日(水) 町民会館

26日(水) ちばみどり農協白浜支店

※19日は、法律・人権・行政相談の総合相談日です。

春の行政相談強調週間



5月17日(月)～
23日(日)

行政相談シンボルマーク

町では、次のとおり行政相談所を開設し、みなさんの行政に対する悩みを聞き、その解決の促進を図ります。気軽に相談してください。

日時 5月19日(水)
午後1時30分～3時30分
場所 町民会館

「県民の日」無料開放

日時 6月13日(日)
海洋センター

①午前10時～正午

②午後1時～6時

※水泳教室はお休み

テニスコート

◎基本的には1面2時間まで(当日予約受付)

◎夜間照明料は有料

申込み・問合せ

海洋センター ☎843510



平成16年6月1日
事務所・企業統計調査
商業統計調査
サービス業基本調査

我が国すべての民営事業所が対象です。ご協力をお願いします。

5月下旬から調査員がお伺いします。

総務省 経済産業省
千葉県 光町



6月1日(火)
平成16年
事務所・企業統計調査
商業統計調査
サービス業基本調査